

海津市告示第44号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成21年5月22日に次の事件について海津市議会第1回臨時会を海津市議場に招集する。

平成21年5月14日

海津市長 松 永 清 彦

付議事件名

1. 平成20年度海津市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
2. 専決処分の報告について
(損害賠償の額の決定について)
3. 専決処分の承認を求めることについて
(平成20年度海津市介護保険特別会計補正予算（第5号）)
4. 専決処分の承認を求めることについて
(平成20年度海津市一般会計補正予算（第9号）)
5. 専決処分の承認を求めることについて
(平成20年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）)
6. 専決処分の承認を求めることについて
(海津市税条例の一部を改正する条例)
7. 専決処分の承認を求めることについて
(海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
8. 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
9. 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
10. 海津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
11. 岐阜県後期高齢者医療広域連合議員の選挙について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（２０名）

１番	山 田 武 君	２番	堀 田 みつ子 君
３番	西 脇 幸 雄 君	４番	川 瀬 厚 美 君
５番	森 昇 君	６番	永 田 武 秀 君
７番	福 井 恭 平 君	８番	近 藤 輝 明 君
９番	山 田 勝 君	１０番	飯 田 洋 君
１１番	服 部 寿 君	１２番	伊 藤 善 朗 君
１３番	浅 井 まゆみ 君	１４番	伊 藤 仁 夫 君
１５番	松 岡 光 義 君	１６番	水 谷 武 博 君
１７番	星 野 勇 生 君	１８番	藤 田 敏 彦 君
１９番	渡 辺 光 明 君	２０番	赤 尾 俊 春 君

不応招議員（なし）

平成21年第1回海津市議会臨時会

◎議事日程（第1号）

平成21年5月22日（金曜日）午前10時30分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第2号 平成20年度海津市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第4 報告第3号 専決処分の報告について
- 日程第5 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第6 報告第5号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第7 報告第6号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第8 報告第7号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第9 報告第8号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第10 議案第44号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第45号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第46号 海津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

◎出席議員（20名）

1番	山田武君	2番	堀田みつ子君
3番	西脇幸雄君	4番	川瀬厚美君
5番	森昇君	6番	永田武秀君
7番	福井恭平君	8番	近藤輝明君
9番	山田勝君	10番	飯田洋君
11番	服部寿君	12番	伊藤善朗君
13番	浅井まゆみ君	14番	伊藤仁夫君
15番	松岡光義君	16番	水谷武博君
17番	星野勇生君	18番	藤田敏彦君

19番 渡 辺 光 明 君

20番 赤 尾 俊 春 君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松 永 清 彦 君	教 育 長	平 野 英 生 君
総務部長併 選挙管理委員会 事務局次長	伊 藤 久 義 君	総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局次長	大 橋 茂 一 君
総務部財政課長	福 田 政 春 君	企 画 部 長	横 井 五 月 君
会 計 管 理 者	安 藤 勉 君	産 業 経 済 部 長	小 野 清 美 君
建 設 部 長	大 倉 明 男 君	水 道 環 境 部 長	高 木 武 夫 君
市 民 福 祉 部 長	安 達 博 司 君	消 防 長	田 中 俊 澄 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長	森 島 英 雄 君	監 査 委 員 会 事 務 局 長	館 尋 正 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	水 谷 明 寛 君		

◎本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	後 藤 昌 司	議 会 事 務 局 課 長 補 佐 兼 議 事 係 長	神 田 勝 広
議 会 事 務 局 総 務 係 長	西 村 里 美		

◎開会宣告

○議長（服部 寿君） 定刻でございます。ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、平成21年海津市議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（服部 寿君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、19番 渡辺光明議員、20番 赤尾俊春議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（服部 寿君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今臨時会は、本日の1日にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日の1日とすることに決定いたしました。

◎報告第2号 平成20年度海津市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから

議案第46号 海津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてまで

○議長（服部 寿君） 次に日程第3、報告第2号から日程第12、議案第46号までの10議案を一括議題といたします。

市長より報告並びに提案理由の説明を求めます。

市長 松永清彦市長。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 本日、ここに平成21年海津市議会第1回臨時会が開催されるに当たり、提出いたしました議案につきまして御審議賜るものであります。

ただいま上程になりました報告案件7件、条例案件3件につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

最初に、報告第2号 平成20年度海津市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、平成20年度海津市一般会計予算のうち、総務費の定額給付金給付事業で6億1,801万6,000円、民生費のやすらぎ会館温泉施設改修事業で466万円、海津苑温泉施設改修事業で

2,225万円、子育て応援特別手当事業で2,124万1,000円、労働費の働く女性の家改修事業で2,087万2,000円、農林水産業費の太田農道整備調査事業で500万円、土木費の市道舗装補修事業で4,376万6,000円、市道側溝新設事業で840万円、消防費の救急消防用資機材整備事業で2,727万4,000円をそれぞれ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告いたします。

次に、報告第3号 専決処分の報告につきましては、昨年12月12日に南濃町駒野地内の三差路交差点付近において、一般車両と東進走行中の消防車両が衝突した事故による損害賠償金額を決定したものであります。地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告するものであります。

次に、報告第4号 専決処分の承認を求めることにつきましては、介護保険特別会計におきまして介護従事者処遇改善臨時特例交付金の追加の確定がありましたので、平成20年度海津市介護保険特別会計補正予算（第5号）を平成21年3月30日付で専決処分に付したものであります。

補正の内容につきましては、総額231万5,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ23億2,854万1,000円とするものであります。歳出につきましては、介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金で、231万5,000円を追加いたしまして、その補正財源を国庫支出金の介護従事者処遇改善臨時特例交付金で充てるものであり、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

次に、報告第5号及び報告第6号 専決処分の承認を求めることにつきましては、国民健康保険一般被保険者療養給付費の増加により負担金の不足が生じる見込みとなり、平成20年度海津市一般会計補正予算（第9号）及び平成20年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を平成21年3月31日付で専決処分に付したものであります。

一般会計補正予算（第9号）の内容につきましては総額1,259万5,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ158億1,761万5,000円とするものであります。歳出につきましては、諸支出金の国民健康保険特別会計費で繰出金1,259万5,000円を追加いたしまして、その補正財源を繰越金で充てるものであります。

次に、国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の内容につきましては総額1億3,551万1,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ41億3,299万9,000円とするものであります。歳出につきましては、保険給付費の一般被保険者療養給付費で、1億3,551万1,000円を追加いたしまして、その補正財源を一般会計繰入金1,259万5,000円と、国民健康保険基金からの繰入金1億2,291万6,000円で充てるものであり、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

次に、報告第7号、報告第8号 専決処分の承認を求めることにつきましては、地方税法

等の一部を改正する法律の改正により、平成21年4月1日より施行されることに伴い、海津市税条例の一部を改正する条例及び海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例をそれぞれ3月31日付で専決処分に付しましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第44号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例、議案第45号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び議案第46号 海津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、民間企業の夏季一時金が昨年に比べ大幅に減少していることから、可能な限り民間の状況を公務に反映させることが望ましいとの人事院勧告に基づき、本年6月に支給する期末・勤勉手当に関する特例措置として暫定的に支給割合を引き下げるものであります。

議会議員及び常勤の特別職職員につきましては、期末手当の支給割合を暫定的に0.2ヵ月引き下げるものであり、一般職の職員につきましては、期末手当を0.15ヵ月、勤勉手当を0.05ヵ月、合計で0.2ヵ月、特定幹部職員につきましては、期末手当を0.1ヵ月、勤勉手当を0.1ヵ月、合計で0.2ヵ月、再任用職員につきましては、期末手当を0.05ヵ月、勤勉手当を0.05ヵ月、合計で0.1ヵ月引き下げるものであります。あわせて条文中の特定幹部職員を特定管理職員に改めるものであります。

以上、提出いたしました議案につきまして提案理由を御説明申し上げましたが、何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（服部 寿君） 報告並びに提案理由の説明が終わりましたので、これから順次、質疑、採決を行います。

なお、報告第2号の平成20年度海津市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、地方自治法施行令第146条第2項の規定による報告ですので、質疑、採決はいたしません。

また、報告第3号の専決処分の報告についても地方自治法第180条第2項の規定による報告ですので、質疑、採決はいたしません。

それでは、報告第4号の海津市介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。

これから報告第4号の採決を行います。

お諮りします。報告第4号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに御

異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、報告第４号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

続きまして、報告第５号の海津市一般会計補正予算（第９号）の専決処分の承認を求めることについての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。

これから報告第５号を採決します。

お諮りします。報告第５号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、報告第５号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

続きまして、報告第６号の海津市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）の専決処分の承認を求めることについての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。

これから報告第６号を採決します。

お諮りします。報告第６号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、報告第６号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

続きまして、報告第７号の海津市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。

これから報告第7号を採決します。

お諮りします。報告第7号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、報告第7号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

続きまして、報告第8号の海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。

これから報告第8号を採決いたします。

お諮りします。報告第8号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、報告第8号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

続きまして、議案第44号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。

これから議案第44号を採決いたします。

お諮りします。議案第44号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、議案第44号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第45号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。

これから議案第45号を採決します。

お諮りします。議案第45号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、議案第45号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第46号 海津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 2番 堀田みつ子議員。

○2番（堀田みつ子君） それでは、これは特別職とか議員と同列に考えることはできないと思いますので、お尋ねするんですけれども、この岐阜県内でも、こうした条例を否決する自治体もあるというふうにお聞きますし、そして、国からの人事院勧告に基づいてのいろいろな情報が流れる中でも、今回はこうした凍結をしない自治体もあるようにお聞きますけれども、どうしてもこの勧告に従わなくてはならないのかということを1点。そして、岐阜県内でも給与の水準が海津市の職員は低いと聞いておりますので、そのこともあわせると、たとえ今回の6月の支給に関する期末手当のみという暫定的なものであるにしても、なぜこうした条例を出してこなくてはいけないのか。特に一般職の職員に関しては、それまでのいろいろな予定といいますか、返さなくちゃいけないものを返すとか、いろんな予定があったものを、平均6万円としますと随分と変えていかななくちゃいけない。自分の人生設計というとおおげさですけれども、そういったことも変えていくようにしなくちゃならないようなこ

とはどうなのかと思います。それで、従わなくてはいけないのかどうかということと、給付水準についての考え方。それと、この人事院勧告に当たっての調査が、結局のところ回答しているところはそんなに高くないと聞いておりますので、そういうことに対しても、国から言われることは当然従うんだというような考え方なのかどうかという、そこら辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（服部 寿君） 伊藤総務部長。

○総務部長併選挙管理委員会事務局長（伊藤久義君） ただいまの御質問でございますけれども、3点ほどございましたが、あわせて御答弁をさせていただきますが、先ほど市長の方からの提案理由の中にもございましたとおり、人事院におきましても民間企業の緊急調査を行いまして、景気悪化によります大幅な減額が確認されたということで、これを受けまして、提案理由にもございましたように、6月の期末・勤勉手当につきまして月給の0.2ヵ月を減額するという勧告があったわけでございますが、市といたしましても、各関係市の動向も踏まえまして、実際におきましては21市あるわけでございますが、いずれも人事院勧告に基づいて減額をするという条例改正をされるということでございますので、当市におきましても、それを受けまして今回条例改正を上程させていただいた次第でございますので、御理解をいただきたいと思います。

ラスパイレスにつきましては88.4%という数字が出ております。県内で何番目ということ、ちょっと今資料を持っておりませんので申しわけないんですが、100%に対しまして88.4%という実情でございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（服部 寿君） 2番 堀田みつ子議員。

○2番（堀田みつ子君） 何番目ということが、ちょっと持っていないと言われたので、その点に関してはまたあとからお知らせ願いたい。何番目だろうがやっていくという意味合いでしょうから、あとからでもよろしいのでお願いしたいと思います。

それと、先ほども調査の結果と言われましたけれども、調査の回答企業というのは2,700社のうちの2,017社が回答したそうで、そのうち本当に下げると決まっていると回答したのは大企業を中心とした340社、結局のところ13.5%で、従業員の割合でも19.7%だというふうにお聞きするものですから、こうしたまだ決まっていないところで言いますと、自治体も下げてきているんだから私のところも下げるよというふうな言いわけの材料に、こうしたことが使われるんじゃないかということも一つには懸念するわけなんですけれども。

例えば民間企業の給与が上がったときに、実際のところ自治体の職員の給与が上がっているかどうかということを考えると、上げるときには上げないよ、下げるときだけ下げるよというふうにやっていくと、だんだんとらせん階段を下っていくような状況が見受けられるん

ですけれども、そういう点に関して、こうした条例はとても見過ごせないというふうに考えておりますので、議長、この件に関してはぜひ採決をとっていただきたいと思いますので、起立採決でお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（服部 寿君） 質疑、その他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 他に質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。

これから議案第46号を採決します。採決の異議がありますので、この採決は起立によって行います。

これから議案第46号を採決します。議案第46号 海津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部 寿君） ありがとうございます。

総数19名、起立18名、賛成多数です。よって、議案第46号 海津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、可決することに決定いたしました。

◎岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（服部 寿君） 続きまして、日程第13、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、議長において市長 松永清彦氏を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名しました市長 松永清彦氏を岐阜県後期高齢者医療広域連合

議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました市長 松永清彦氏は岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

会議規則第32条第2項により告知いたします。

◎閉会の宣告

○議長（服部 寿君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもちまして閉会といたします。

大変御苦勞さまでございました。

（午前10時55分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成21年 5 月22日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員